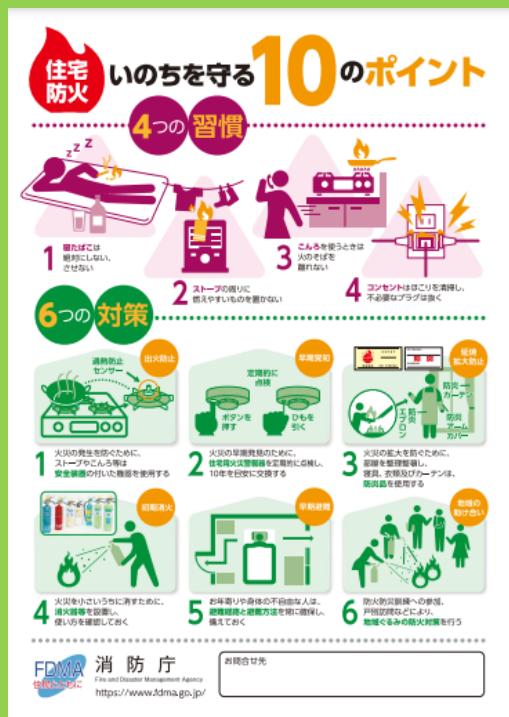


秋の火災予防運動実施します！

四日市市消防本部では、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、11月9日から11月15日までの7日間に「秋の火災予防運動」を実施します。

今一度、以下の内容を確認していただき、火災から大切な命や財産を守りましょう。



[\(クリックすると拡大します\)](#)

作動しますか？ 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器が適切に作動するか点検ボタンを押すなどして確認し、定期的にほこりなどをふき取りましょう。また、住宅用火災警報器本体の**交換目安は10年**です。



防火管理者の皆さんへ

飲食店や物販店などの不特定多数の方が利用される建物については、**年2回の消火・避難訓練**を実施し、**実施する旨をあらかじめ消防機関へ通報**する必要がありますので、計画的に実施しましょう。

[消火・避難訓練について（消防本部HP）](#)

